

# つくしだより



令和5年5月号

東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒182-0024 調布市布田 1-26-12

ダイアパレス調布 220

TEL/FAX : 042-453-7534

<http://www.tsukushi.sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2023.5.15 第394号

## 滝山病院事件に関する

### 東京つくし会の取り組み報告

都連会長 眞壁 博美

2月15日、八王子市の滝山病院において看護師・准看護師が入院患者を暴行した疑いで逮捕者が出たという報道がされました。その後、NHK Eテレ「ルポ 死亡退院」精神科病院間の実態」は、滝山病院でのごたごたらしい拘束や暴行の実態を明らかにしました。事件を受けて、東京都は4月25日、医療法と精神保健福祉法に基づき、滝山病院側に「改善命令」を出しました。都は、虐待を認定。再発防止策をまとめ、早期発見の取り組みを強化することを病院に命じました。

### ◆東京つくし会の動き

事件の報道を受けて、3月3日の理事会で、①「滝山病院事件に関する緊急要望書」東京都知事宛に出し懇談する。②「声明文」を出し、滝山病院院長と都議会議員に出し、マスコミにアピールする方針を決定。3月28日(火)の午前中、役員4名で都庁を訪問し、東京都福祉保健部精神保健医療課長・佐藤様、同課長代理・森様と懇談しました。また、都議会の全政党・会派の事務所を訪

ね、緊急要望書と声明文を手渡してきました。さらに、議会事務局に行き、厚生委員全員に2文書を配布してもらえようように依頼してきました。そして、都議会の記者クラブに行き、各紙のポストに声明文と緊急要望書を入れてきました。また、滝山病院院長にも声明文を送りました。後日、いくつかのマスコミから問合せがありました。取材にはいたりませんでした。

また4月27日(木)午前にも、役員3名で都の佐藤様・森様にお会いし、「東京都地方精神保健福祉審議会」を早急に開催し、滝山病院事件の徹底した原因究明と再発防止策等について審議することを要望してきました。

### ◆緊急要望書の要望項目

- ① 滝山病院に入院している患者に意向調査をし、退院を希望している患者に対して速やかな退院支援を行うこと。また、事件の原因究明を行い、当該病院の廃止を含めた強い行政措置を行うこと。
- ② 身体合併症状のある精神疾患患者に対して適切な治療ができる病院の増加を早急に図ること。
- ③ 他の精神科病院の身体拘束を含め

た患者処遇に関する実態調査を早急に行い公表すること。

- ④ 都の監察・指導を強め、家族を安心して入院させることができるよう精神科病院を指導すること。

### ◆声明文の内容

大きく3つの項目にまとめました。  
・滝山病院事件に対する厳正な処分と患者の早期救済(退院支援、適切な対応)を求める。

・滝山病院事件は、精神科医療の持つ構造的な問題に他ならない。(精神科の身体合併症体制の不備、種々の理由で受け入れ先がない患者の最終的な受け皿を「必要悪」と認めてきた医療行政の問題や社会的関心度の低さ、それにより生じる地域行政との癒着、精神科病院の閉鎖性の高さ、身体拘束の問題、精神科特例の問題等)  
・精神科医療の抜本的見直しを求める。



「障がいを抱えて生きてゆくために」

今あらためて障がい者の人権に思う

都連副会長 本田 道子

4月、新年度がスタート。

桜は4月に咲くものと思っていたら最近はやばやと忙しい3月中に咲き終わってしまふ。

思えば現役で仕事をしていた頃、職場の異動と共に息子が発症した。その職場は桜の花に囲まれた緑の中にあっただけけれど、その年は桜の花の記憶が全くない、ことに気づいたのは翌年、異動して2年目の桜が咲き出してからのことだった。

新しい職場環境と息子への対応に追われて必死だったのだなあ、と今はあの時期をよくぞ乗り切った、とあの頃の自分をほめてやりたい、と思うこの頃。

何よりも職場の理解があった。働き続けてゆくためには、息子の症状を正直に話し同僚の理解を得ることが必要であった。それは夫の視覚障がいも娘の知的障がいもいつもオープンにしてきた私にとっては当然の成り行きだった。もとより本人や家族のせいで障がい者になったわけではない。オープンにしない、できない理由などどこに

もなかったのだ。

だが、しかしこれは私の場合。

障がいをオープンにできない家族はたくさんいる。ましてや精神障がい、となるとなおさらに。それなりの理由を抱えてのこと、と思う。発症と同時に「障がい者」ともなってしまうことだから、受け入れるのに時間がかかることはしょうがない。

でも、しかし、である。当事者からみたら、自分自身のことを家族が認めない、ということとはどういうことなのだろう。存在を認めてもらえない、ということではないだろうか。病気も障がいも含めての自分自身なのだから。なんだかさびしい、辛い気持ちになる。自分が尊重されていない、という気持ちがする。

これこそが人権、ということなのかもしれない。基本的な人権とはまずはその人となりをまるごとそのまま認める、というところからはじまるのではないか、と思う。

障がい者としての権利以前の、人間としての当然の権利は、今ここでたしかに生きている私自身を認める、そして隣にいるあなたももちろん同じく認めあう、ということから

のスタートなのだと思う。だから、認めない、という人に対しては強く主張していいのだ。「なにを？」

「私を認めない、ということとは差別ですよ」ということを。

「障がいがあっても私は私らしく生きていたい」ということを。

障がいをもってしまふと生きてゆくこと、ただそれだけのことでさまざまな生きづらさを抱えて生きてゆくことになる。

社会的なサポートも必要にもなってくる。だからと言って、身体の自由を奪ったり、暴力をふるったり、いやなことをしたりなどをする権利は誰にもない。

そんなことがおきないように国際的な決まり、「国連障害者権利条約」なるものができるのだ。

当然のことだけど

「私達のことを決めるのに私達ぬきで決めないで」が合言葉。

先輩たちが育ててきた「人間としての尊厳」「人権」。守って育ててゆかなければいつか消えてしまいます。



2024年度東京都予算要望(案) 概要

都連副会長 轡田 英夫

来年度東京都への予算要望として、都連としては左記の項目について要望をする事になりました。その内容は重点項目を2項目、その他の要望4項目、合計6項目です。

【重点項目】

訪問診療(アウトリーチ)の拡充で精神科医療に繋げて下さい。現在アウトリーチ事業は世田谷区、練馬区、豊島区及び八王子市のみです。このアウトリーチ事業を全ての区市町村に実施できるようにして下さい。

【重点項目】

思春期における精神疾患の早期発見のために以下のことを行ってください。(1) 中学生に精神疾患理解のためのパンフの作成 (2) スクールカウンセラーの充実と精神保健福祉士の配置等精神疾患に対する理解を促進するための施策。

以上2点の要望の他に、【3】精神科医療の充実のために、実質的な精神科特例の廃止、精神科病院に対する指導・監督の強化、身体合併症治療のできる病院の増加。【4】福祉手当の支給。【5】重度心身障害者医療費助成制度の適用の拡大。【6】家族会活動に施設の貸与又は補助金の支給。以上です。

2022年度第二回23区ブロック会議報告

都連副会長 轡田 英夫

日時 2023年3月25日13時半〜16時

場所 東京都障害者福祉会館

参加者 14単会18人

【都連からの報告】

(1) 都知事ヒアリングで、グループホーム職員の研修予算が一千万増額された。

(2) 2月20日、「病院家族会交流会」が3年ぶりに開催された。8病院12名と理事9名計21名の参加をみて行われた。

(3) 単会訪問15単会に訪問した

(4) 「滝山病院」事件に対して、都連は以下の4項目の内容の緊急要望書を都知事に対して提出した。①入院患者の退院支援 ②身体合併症の治療のできる病院の増 ③他の病院の実態調査 ④精神科病院に対する指導・監視の強化。

(5) 滝山事件の徹底究明と精神保健医療体制の転換を求める声明文を都、報道に対して発表した

(6) 会員数の減少により、毎年70万円ほどのマイナスとなり、特別会計から繰り入れていた。幸いなことに会員から廉価で部屋の賃借ができることになり、つくし会の財政状況の改善になる見込み。

東京・無年金障害者をなくす会の解散に伴い  
東京つくし会にご寄付を頂きました

都連副会長 植松 和光

東京・無年金障害者をなくす会は1998年(平成10年)の創立以来、無年金障害者が障害年金を貰えるよう25年間の長きにわたり活動をされてきました。年金制度の欠陥で、学生は当時、年金制度は任意加入だったためほとんどの人が未加入でした。学生で障害者も同じでした。

この制度の問題点を取り上げ、国に対し障害年金を支給するよう求めてきたのです。

この活動の結果、現在では特別障害給付制度が実施されており、障害一級程度五万三千六百五十円、障害二級程度四万二千九百二十円(令和5年度)が支給されています。これは、長年の東京・無年金障害者をなくす会を始めとする全国の関係者の皆様の活動があったからこそだと思います。

この東京・無年金障害者をなくす会は、まだまだ沢山課題はあるが、組織の維持をしていくのは困難であること、また、所期の目的は達成したことから解散を本年1月に決めたそうです。本当に関係者の皆様お疲れ様でした。当会に解散に伴う残金の一部をご寄付いただきありがとうございます。心より御礼申し上げます。

【情報提供 交通運賃割引について】

みんなねっとの岡田理事長は、日本障害フォーラムの一員として、2021年1月15日に赤羽国交大臣(当時)へ精神障がい者の交通運賃割引の実現について要請を行いました。これを受け、6月11日には、大臣指示が出され、精神障がい者運賃割引の促進が打ち出されました。

2021年12月17日の参院予算委員会で里見隆治参議院議員から、精神障がい者の運賃割引の普及に関して質問がありました。

これに対し、斉藤国交相大臣は、「令和元年の通常国会において、精神障がい者の運賃に関する請願が採択されたといった動きもあり、(中略)。国土交通省としては、あらゆる機会を通じて、鉄道事業者に対し、精神障がい者割引の導入について理解と協力を求める更なる普及を図ってまいります。」と答弁しています。

2022年1月20日には、衆院本会議で石井啓一衆院議員が代表質問で、精神障がい者への運賃割引について触れたところ、斉藤大臣は「当事者の利便や負担軽減に資する施策について着実に進めております。」と答弁しました。

2023年4月から西鉄に続いて近鉄が割引を実施しました。少しずつ前進しています。

東京つくし会電話相談室



移転に伴い、電話番号が  
変わりました！！

東京つくし会の理事(家族)  
が交代でさまざまな相談に  
応じています。

電話 042-457-8979

毎週水曜日

11:00 ~ 16:00

※当相談室は、面談による相談はお受けして  
おりません。

また、相談の内容によって、別途お時間を  
いただくこともあります。



★ 賛助会費 ★

草地 玲子様

2000円

ありがとうございます。

★ 講演会のお知らせ ★

○「長引く陰性症状の対処」

日時 6月10日(土)

講師 精神科医・大泉病院社会医療部長

山澤 涼子氏

会場 新宿区立障害者福祉センター

主催 新宿フレンズ ☎080-8082-0308

編集後記

五月の連休が明けて、一気に新緑に満ちた初夏の陽気になりました。昔の話ですが、以前長らく当事者の息子が家に引きこもっていた頃、私は山の会に入りせっせと山へ行きました。五月の連休は青森県の八甲田山へ行き、まだ雪深い山へピッケルを持ち12本歯のアイゼンを履き雪山を登りました。6月は真っ白な花のシロヤシオ(ゴヨウツツジ)を求めて丹沢山系へ行き、鍋割山の鍋焼きうどんを食べ、丹沢山山頂での熱いコーヒーは格別でした。山の自然治療力は大変素晴らしく、家にいる息子から解放され元気を取り戻し、また、息子に寄り添う事が出来ました。

現在の息子はあらゆる分野の社会資源とのつながり、一人暮らしで自分の城として、アパート生活を満喫しています。時々、外で親子の食事会や実家に帰りますが、ゆっくりと休める所はアパートのようです。障がいとは何か、自分にとっての障がいを知る事は社会への第一歩ではと最近考えました。障がいはその人の個性で、出来る事に自信を持ち生きて欲しいと願います。今年も家の近くの木々にウグイスが来て、さえずりで目が覚めます。つくづく親子とも生きている事の喜びを感じるこの頃です。

都連理事 安藤 万寿代

つくしだよりは赤い羽根共同基金の配分を受けて発行しています。